

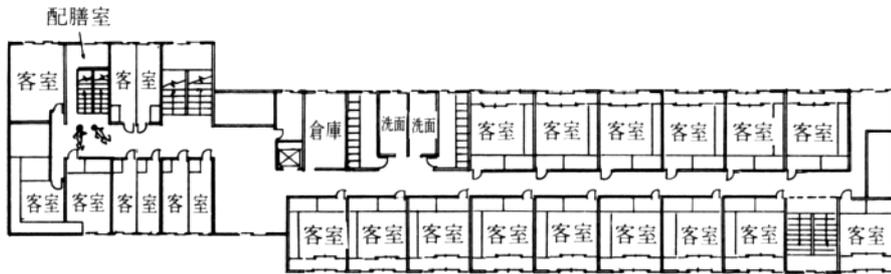
名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造 ・ 階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼 損 面 積 延 面 積)	死 傷 者
鶴見園観光ホテル 鶴見園レジャーセンター	ホテル	昭和44年11月27日	耐火 Ⅲ	全・半・部・小	死者
		出火10時33分ころ 覚知10時35分 覚知別 報知電話 鎮火12時01分	建 15,310m ² 延	910m ² (6%)	2名 傷者 6名 ()
大分県別府市大字 南立石2152-1	(5)イ				

I 火災概要								
① 概 要	本火災は昼間ホテルの2階大広間から出火した火災である。忘年会シーズンを間近かにプロパンガス設備の増設工事に伴う単純工事ミスが原因で出火に至り、火気使用設備器具を含めた防災施設・設備等の認識が低く、初期消火の失敗、階段室区画（シャッターの閉鎖等）の確保等の初動の分担任務がスムーズに実行出来ず、死者2名を発生するに至ったものである。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m ²	焼損床面積 m ²	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等	消防用設備等
	PH1	15,310.0					屋内階段 (2F~5F) 3箇所 屋外階段 1箇所 救助袋 3F-1箇所 スローダウン 5F-2箇所 避難梯子 4F-2 タラップ 3F-1	⑤ B1 1箇所 3F 3 " " 4.5F各2 " " ⑥ 各階 計75個 ⑦ 全館 ⑧ 全館 ⑨ 5箇所(25時)
	5			客室	7			
	4		30.0	客室	3	2		
	3		105.0	客室	9			
	②		775.0	大広間, 劇場	61			
	1			売店, ロビー, 事務室	45			
	B1			電気・機械室	4			
	合計		15,310.0	910.0		129	2	
	③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, ⑩・非居室, ⑪・不在) 2階大広間(399畳)中央の東側壁際であり、その付近には宴会に使用する座布団が山積されまたテーブル等も多量に集積してあった。また内壁はクロス張り、天井は合板張りの可燃材であった。				④ 出 火 原 因	忘年会シーズンを間近かに、大広間へプロパンガスの配管を工事中であり、引込み管に20個のcock穴を明けるところ、21個あけた工事ミスの為1個所のcock未取付け穴を残して通ガス点火試験をした際漏洩ガスに引火して附近に山積された座布団に着火延焼したものである。	

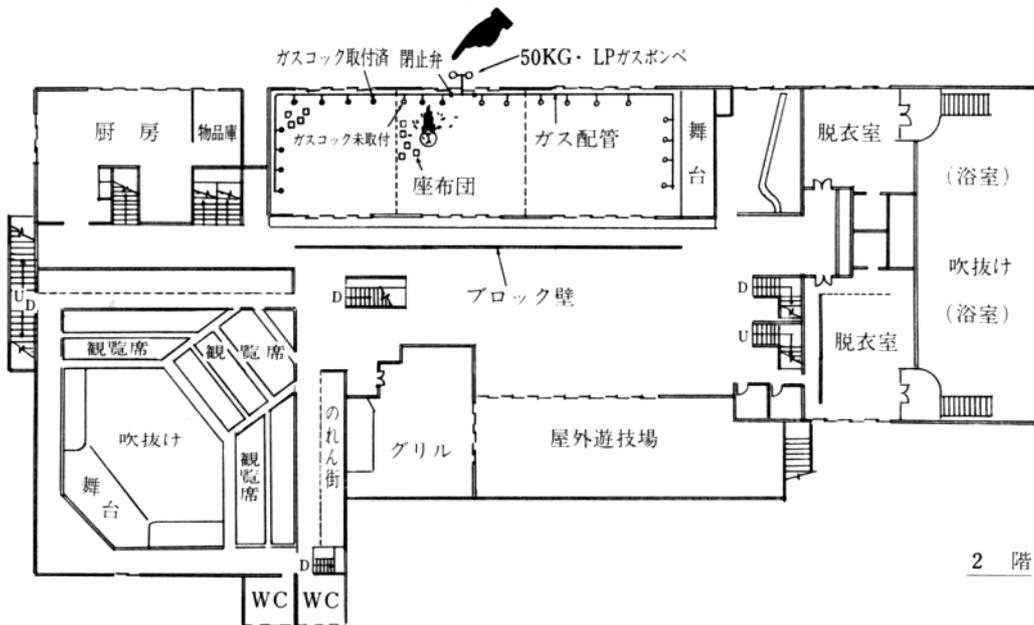
⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	(出火部位)	(出火室の拡大)	(他室への拡大)	(上階への拡大)
	2F大広間中央の壁際	漏えいしたプロパンガス付近に山積されていた座布団、テーブルへ一気に拡大	大広間の開放部分南側廊下へ火炎が拡大し内装(ジュータン等)を媒介して拡大	中央廊下から直近の直通階段へと、ジュータン、手すりのそえ木、階段室周辺の客室ドア(木製)を介して上階延焼
	大広間中央東壁面付近から出火した火災は、山積された座布団及びテーブル等を可燃物として一気に延焼拡大して東壁面反対側の南中廊下部分(開放部分)へ延焼し、中廊下の内装(ふすま・ジュータン)を媒介して中廊下に伸び堅穴を形成する直近屋内階段へ火炎は立上った。更に火炎は階段室内のジュータン、木製手すりを可燃物として3～5階の客室の木製ドアへと拡大した。			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 延焼拡大した主な理由 引火爆発的性質を有するプロパンの生ガスが漏えいした。その漏えいガスの直近に座布団及びテーブルが山積みしてあった。 立体的な拡大理由は階段室区画が無く、階段室にはジュータン・木製手すり等があった。 ○ 煙の伝播経路 出火室の大広間は大空間であり、前記、プロパンガス及びスポンジ製品を作用した座布団が多量にあって速燃性物質が燃焼し一気に拡大し、大広間特有の入口が開放的であり、更には直近に階段室区画がない直通階段があった事より、平面並びに立体の煙伝播が早期に生じた。 			
II 火災建物概要				
① 建築	着工・竣工又は主たる改築等 (着工) 昭和43年7月 日 (使用開始) 昭和44年4月11日			
管 理 状 況	② 堅 穴 の 状 況		③ 防 火 管 理 状 況	
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレータ <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ○ 屋内階段三箇所(階段室は手動シャッター区画) ○ パイプシャフト 1箇所		○ 防火管理者庶務課長を選任届出済(44. 9. 22) ○ 消防計画提出済(44. 5. 1) ○ 消防訓練は火災発生直前 (7月. 15・18日2回実施)	
	④ 防 火 区 画 等		⑤ 消 防 用 設 備 等	
	各階段室、劇場、宴会場には手動の防火シャッター区画があったが全て開放されていた。		昭和44年11月9日 消防用設備の自主点検実施済	

III 火災後の行動						
① 発 見 状 況	<p>○発見者 (ガス配管工事の点火試験を実施中の作業員)</p> <p>○発見の動機 (点火試験実施中の火災を発生させた行為者)</p> <p>○発見後の行動 (火災の発生におどろき、プロパンボンベの閉鎖とボンベ除却、消火器を探しに他の室へ)</p> <hr/> <p>点火試験作業中の2名の内、Mは出火と同時に窓から手を伸ばしプロパンガスのバルブ閉鎖と、消火器を探しに他の室へ移動し再度出火室に戻り、再び外へ出て1本のプロパンボンベを安全な場所へ移動。一方Iは発火と同時に他の者に周知すべく大声をあげながら厨房の方へ助けを求め避難し、その他屋外へ脱出してから残りのプロパンボンベ1本を取りはずし安全な場所へ移した。</p>					
② 通 報 状 況	<p>通 報 した <input checked="" type="checkbox"/> (2階で発生した火災を確認した防火管理) 発見後約()分 しない <input type="checkbox"/> (者の指示により女子事務員が1階事務室) から通報した。</p> <hr/> <p>1階事務室で会議中の防火管理者(庶務課長)は自動火災報知設備のベルの鳴動により、受信機にて2F大広間であることを確認し、1階売店横の階段で2階大広間に行くと、既に一面火の海と化しているため直ちに事務室フロントに引返し女子従業員に消防署へ通報するように指示し、女子従業員が通報したものである。</p>					
③ 初 期 消 火 状 況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">(消火した)</td> <td> 成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> (理由又は状況) 1階事務所にいた事務員(客室係長)は自動火災報知設備のベルで火災を知り、直ちに2階現場に駆けつけ大広場の消火器2本で消火に当たったが火勢が強く効果が無かったので更に同2階の劇場に設置されていた消火器で消火しようとしたが、既に天井部分に火柱となって燃え盛り、手のほどこしようが無く、消火断念避難した。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火しない</td> <td> ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	(消火した)	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 1階事務所にいた事務員(客室係長)は自動火災報知設備のベルで火災を知り、直ちに2階現場に駆けつけ大広場の消火器2本で消火に当たったが火勢が強く効果が無かったので更に同2階の劇場に設置されていた消火器で消火しようとしたが、既に天井部分に火柱となって燃え盛り、手のほどこしようが無く、消火断念避難した。	消火しない	○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
(消火した)	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 1階事務所にいた事務員(客室係長)は自動火災報知設備のベルで火災を知り、直ちに2階現場に駆けつけ大広場の消火器2本で消火に当たったが火勢が強く効果が無かったので更に同2階の劇場に設置されていた消火器で消火しようとしたが、既に天井部分に火柱となって燃え盛り、手のほどこしようが無く、消火断念避難した。				
消火しない	○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>					
④ 消 火 活 動 概 要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>○出火場所である2階大広間は大空間であり内装(天井合板、壁クロス張り、床タミ)が可燃材であり加えて座布団、テーブル等を多量に在し、火勢が相当強く、屋外消火栓放水口も火元建物近くなので活用出来ず、消火活動に困難が伴った。</p> <p>○旅館に併設したレジャーセンター等もあり敷地、建物も広大であるにも係わらず消防水利施設が貧弱で有効な注水に支障となった。</p> <p>○縦穴区画を建物関係者が早期に確保しなかったため濃煙、熱気が上階に拡散し、この為室内進入に際して支障となった。</p>					

	避難方法	避難上支障事項
⑤ 避難 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> (65 人) ○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input checked="" type="checkbox"/> (3 人) ○窓、開口部から直接地上へ <input checked="" type="checkbox"/> (54 人) ○救助 <input checked="" type="checkbox"/> (2 人) ○その他(誘導) <input checked="" type="checkbox"/> (3 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input checked="" type="checkbox"/> 階段室に濃煙
⑥ 死者 の 状況	健康人 2名 (泥酔者 名) 要保護者 名 乳幼児 名 高齢者 名 身体不自由者 名 病人 名	避難上支障となった事項 <ul style="list-style-type: none"> ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input checked="" type="checkbox"/> 階段室に濃煙が充満して避難路が断たれる。
出火場所は2階であり、出火階以下の在館者は主として表玄関より避難した。一方出火階以上の階である3階在館者は出火位置の反対側の北側屋内階段から4名、他の者は窓の開口部から2階屋上に飛降り雨どい等を利用して避難。4階の在館者は南側従業員専用階段から屋上に至り屋上から北側階段で避難。5階在館者についてはベランダに出て、ロープを利用4階ベランダに降り、4階ベランダから2名は梯子車により救助され、他の3名の者は更に木製梯子で3階に至り救助袋を利用してそれぞれ避難。なお死者の避難行動は⑥で示す。		
IV 問題点・教訓等		
1. 建物構造等について <ul style="list-style-type: none"> ○2階部分に大広間及び3階以上を客室としたこの種中層ホテルについては内装制限の強化が必要である。 ○この種建物については消防梯子車の接近出来る空地の確保及び屋外避難階段設置が必要である。 ○中廊下で両側客室タイプのホテルについては屋外階段の通じるベランダが必要である。 2. 消防用設備等について <ul style="list-style-type: none"> ○大規模な旅館等においては、消防用水等の義務設置を強化する必要がある。 3. 防火管理について <ul style="list-style-type: none"> ○工事中(建物内の火気設備の工事の立合管理)における防火管理の指導徹底をはかる必要がある。 ○消防訓練(特に避難訓練)を徹底させる必要がある。 		



4 階



2 階

